

第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年10月2日（木）
開 会：14時00分
閉 会：16時05分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員
山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 商工観光課長 寺元豊樹
商工観光課商工振興係長 中村雅文
商工観光課商工振興係 竹原 守
環境政策課長 津村正明
情報政策課広報広聴係長 足羽幸宏
社会福祉課長 毛利久子
社会福祉課障害者福祉係長 赤水就映
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第3回庄原市行政評価委員会次第

平成26年10月2日（木）14：00から
庄原市市役所 5階 第一委員会室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 評価対象事業の選定(委員会選定分)
4. 総括意見
 - (1) 「医療従事者育成奨学金貸付事業」について
 - (2) 「出産祝い金交付事業」について
5. 評 価
 - (1) 「まちなか活性化補助金交付事業」について
 - (2) 「再生資源物回収報奨金交付事業」について
6. 事業内容説明
 - (1) 「広報紙の発行事業」について
 - (2) 「福祉タクシー事業」について
7. その他
8. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

委員長：委員会の回数を重ね各委員とも意見が出しやすくなっていると思います。折角の機会ですので、学びながら良い議論を重ねていきたいと思います。

3. 評価対象事業の選定(委員会選定分)

委員長：第1回目の委員会で配布した資料3の事業から2事業を評価対象事業として選定したい。

— デイホーム事業補助金交付事業と庄原市農林施設整備事業補助金交付事業を選定 —

4. 総括意見

(1) 「医療従事者育成奨学金貸付事業」について

— 【総括意見(案)】を事務局が説明 —

— 【総括意見(案)】のとおり決定 —

(2) 「出産祝い金交付事業」について

— 【総括意見(案)】を事務局が説明 —

— 【総括意見(案)】のとおり決定 —

5. 評 価

(1) 「まちなか活性化補助金交付事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①見直し】の意見

評価シート記載意見

見直しの時期だと考えます。

過去の対象者が納税しているかどうか、納税に繋がらない事業では、効果は継続していかない。

対象者には、商工会議所等に加入を勧め、経営指導も必要に応じて行い、納税に結びつける。

ショッピングセンター等の場合すでに他の補助金等により整備されていれば、重複にならないか危惧し、まちなかより条件が良くなり、まちなか活性化の進捗を鈍化させる可能性がある。

「まちなかギャラリー等開設事業」は、既存の施設で対応可能と考えられ廃止はやむなし。

「まちなかイベント事業」は、補助対象項目をPR費用や会場使用料等に制限し、補助回数を毎月1回まで等、回数を増やして継続が望ましい。

委 員：ショッピングセンターは、建設時に市以外から何らかの補助などを受けていれば、重複交付になり、より条件のいいショッピングセンターへ出店し、まちなか活性化が鈍化することが懸念される。まちなか活性化であれば、まちなかに重点化するべきであり、ショッピングセンターは、対

象とすべきではない。

交付を受ける事業者は、しっかり収益をあげ納税にも貢献するというくらいの意欲が必要であり、商工会議所等に参加を勧め、経営指導等も行うべき。

ギャラリーは、既存施設で対応可能と考えられ終了してもいいと思う。また、イベント事業は、PRが一番苦慮するところであり、1回限りの交付で成果をあげるのは難しく、支出項目を限定してでも複数回の交付が可能となるよう制度見直しが必要。

【②見直し】の意見

評価シート記載意見

- ・何故空き店舗となるのかの構造的課題解決の視点からの事業構築が必要である。
- ・本事業は平成10年の大規模店舗の規制緩和に伴い措置されたものとのことであるが、経時的関係からも地域情勢が大きく変化しており、対応を変化するべきである。
- ・買い物弱者等に配慮した対応が求められているのではないか。
- ・まちなかイベント事業の申請が少ないとのことであるが、活性化の定着のためにはある程度の年数が必要であり、補助回数1回が課題ではないかと思われる。無論、補助金のバラマキは良くありませんが。
- ・ジョイフルやウイル西城の空テナント対応は対象にすべきではないと思います。

委員：広島市等大都市の駅前の店舗でさえ撤退する時勢であり、付け焼刃の対策ではなく、なぜ空き店舗になるのかを充分検討し、対策を講じないと意味がない。

大規模小売店舗法の規制緩和に対応する措置との説明があったが、十数年が経過しており高齢化が進む中、買い物弱者に配慮した施策への変化が必要。

また、イベント事業は、1回限りの制度である点が課題であり、2・3回は様子を見るべき。

ジョイフルやウイル西城のテナントについては、補助を受けなくても努力をして営業を継続されている店舗もあり、既存テナントとの公平性の観点及び店舗が定着するには熟慮をし、開業する必要がある、補助金があるのでやってみるといふ安易な開業も懸念されるため、対象にすべきではない。

【③見直し】の意見

評価シート記載意見

まちなか活性化には時間と努力が必要だと思います。また、いくら努力し、試行錯誤しながら事業を進めても、なかなかよい結果に繋がらない現実もあると思います。

地域の活性化を考えれば、ショッピングセンター内の空き店舗も対象とするのは仕方のないことだと思います。

まちなかギャラリー等開設事業・まちなかイベント事業については、市民と市が共同で企画実行する方向にしたらいと思います。

委員：地域の活性化を考えれば、ショッピングセンター内の空き店舗も対象とするのは仕方のないと思う。

商店街の方は頑張っておられるが、どうしようもない現状もあり、市民と市が共同で新たな方策を考えてもいいのでは。

【④見直し】の意見

評価シート記載意見

新しく何かを始めようとする方には、とてもよい制度である。この制度がある事を知らない市民が多いと思うので、もっとアピールするとよいと思う。

「まちなか」の活性化が本来の目的なら、大型店舗内を対象とするのは、判断の迷うところであるが、市民としては、どこも賑わってほしいとも思う。

申請件数の少ない事業は縮小を検討してもよいのではないかな。

今、「まちなか」で頑張っている方が、これからも頑張ろうと思える支援があってもよいのではないかな（知らないだけかもしれませんが）

委員：ショッピングセンターに対象を拡大すると、まちなか活性化の目的から外れるのではないかな。

ショッピングセンターは別の形で支援を検討し、本事業はまちなかを優先してほしい。

イベント補助等は、需要と供給のバランスを考え、申請が少ないのであれば、本事業に予算を確保する必要なく他の有効的な施策へ活用すべき。

【⑤見直し】の意見

評価シート記載意見

ショッピングセンターのテナントは既存の市街地の個人商店が移転・出店し、借上げ料等必要経費を負担し営業されておられ、まちなかの店舗と同様の扱いが公平であると考えます。

まちなかギャラリー等の事業は申請が少ないとのことであるが、まちなか活性化のメニューとしてもっとPRしてはどうでしょうか。また、制度として継続していても良いのではないのでしょうか。

委員：ショッピングセンターも過去に商店街の方々が生き残りをかけて出店された経緯があり、まちなかの店舗と同様、本事業の対象としてもいいのではないかな。

イベント補助金等は、内容を見直し充実することにより継続すべきでは。

また、交付後も補助事業者から売上状況等の報告を求め、成果を検証する必要がある。

【⑥見直し】の意見

評価シート記載意見

市内の店舗が、閉められ淋しさを感じます。町の活性化には補助も必要と思いますが、町全体の活性化につながるには、定住課や、観光課等、関係するところで進めてはと思います。

委員：ショッピングセンターは協同組合であり、空きテナントが増えると地域の買い物の場が失われてはいけないが、もう少し自助努力をしてほしいことから本事業の対象とすべきではない。

まちなかの空き店舗をみると淋しさを感じる反面、九日市等は賑わっており、店舗を閉められた方がその場で再開するのは難しく、学生等と協働し定住者に空き店舗の活用のPR等を行い、継続的な取り組みができればと思う。

【⑦縮小】の意見

評価シート記載意見

・利用の少ない、まちなかギャラリー、まちなかイベントについては、廃止でも良いと思います。

・補助対象外となっている、ジョイフルやウイル西城については、実質、1つの建物内の商店街のようなものと考えます。地元振興のために補助対象として良いと思います。

・補助対象にする事業者に対して、特に食品等の小売や高齢者等に対する個別配送や買い物への配慮等があれば、補助額を上乗せするの等してもよいのではないのでしょうか。より地域に必要なものが育つための補助として見直

すのも良いと思います。

委員：ショッピングセンターも一事業者として、今の形態をみれば本補助制度の対象としても良い。
また、イベント補助金は、利用が少ないのであれば終了しても良い。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いします。

事務局：国の制度が変わりジョイフル等も商店街とみなすことができるようになった。

また、ウイル西城では、移動販売により買い物弱者対策も実施していたが、地域の方が地域の商店を利用しないことが一番の課題である。

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。ジョイフルやウイル西城については、対象とすることは適当でないとの意見が多かったが、反面、まち全体が活性化するため対象とすべきとの意見もあった。

イベント補助金については、利用が促進されるよう複数回交付等、柔軟な見直しを行い継続すべきと意見であった。

公費であり補助事業者は、強い意思をもって望んでいただける制度とする必要がある。買い物弱者対策について、配慮をした活性化施策を行っていただきたいとの意見を附して、委員会の総括評価としては「事業見直し」としてよろしいか。

委員：あくまで、気軽な開業や試験的な開業を否定するものではなく、本補助制度を活用せず開業される場合は、当然活性化に資するものであり、市民として歓迎すべきことと考えるが、公費である補助金を活用される場合は、事業者も熟慮し強い信念をもって望まれるべきと考える。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「事業見直し」とし、詳細については、次回委員会で確認することとする。

(2) 「再生資源物回収報奨金交付事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①見直し】の意見

評価シート記載意見

大量生産・大量消費・大量廃棄社会の現在、ごみの減量と地域環境の向上を図る目的であるならば、再生資源物回収報奨金交付という形ではなく、市民がどの様にしてごみの減量ができるのか、どの様な物がリサイクルできるのかを指導し、地域や自治会単位で回収の仕組み作りに交付金を使ったらいいのではないかと思います。

ごみ問題は将来にわたり深刻な問題なので、現在配布して頂いている〈ごみ収集カレンダー〉に加え、〈再利用可能なごみ表〉があれば少しずつでも市民の意識向上になるのでは。将来の事を考えると、ごみの減量・地域環境の向上は『庄原いちばん』ぐらいの取り組みが必要だと思います。

委員：地域や自治会単位で回収の仕組み作りに交付金を使ったらいいのではないかと。将来の事を考えると、ごみの減量・地域環境の向上は「庄原いちばん」くらいの取り組みが必要。

【②見直し】の意見

評価シート記載意見

当初はゴミの減量を目的に始めた制度であるが、現在はゴミ減量の思いよりは各団体の資金源となっているように思える。

突然、制度を終了すると、困る団体もあるだろうから、終了へ向けての見直しがよいのではないかと。

「ゴミ減量」の市民の意識を高める呼びかけも、目にする機会が少ないように思う、「ゴミ減量」の啓発をすることも必要だと思ふ。

委員：特定団体の活動資金源となっているように思えるため、即終了すると活動への影響も懸念されるため、終了を見据えた見直し良いのでは。3R(Reduce 減らす、Reuse 繰り返し使う、Recycle 再資源化する)も目にする機会が減っていると思う。今後は啓発に力を入れるべき。

【③見直し】の意見

評価シート記載意見

報奨金単価と対象品目の見直しにより、幅広く資源物の回収運動を推進し、ごみの減量と地域環境の向上を図るという目的の達成に努めていただきたいと考えます。

委員：担当課評価のとおり報奨金単価と対象品目の見直しを行うことが適当と考える。

【④見直し】の意見

評価シート記載意見

実施目的を達成する方向で市民のごみに対する意識改革に重きを置く。

委員：以前は、リサイクルプラザの見学等活発に行われていたと思うが、最近、分別に対する意識も低下していると感じることから、資源化促進の目的を達成するには啓発が必要。

【⑤縮小】の意見

評価シート記載意見

事業の目的である「団体回収を推進し、ごみの減量と地域環境の向上を図る」と事業の実態にズレを感じます。

しかし、実態として、「地域における『つながりづくり』や「障がいを持つ人の就労」として意味は大きいので、別な形で実施する必要があります。

補助がなくなることにより、PTA 活動や障がい者の就労に急なダメージを与えることがないように、徐々に補助額を減額する配慮も必要だと思います。

委員：皆さんと同様の意見であるが、障害者の就労確保等福祉的要素に配慮し、即終了ではなく段階的に終了に向けた調整を行う必要がある。

【⑥終了】の意見

評価シート記載意見

数十年前の廃品回収等は、その活動そのものに意義があったと思えるが、この制度が団体の活動資金獲得目的のウエイトが大きくなり、PTA・福祉団体への非効率な迂回補助金とも思える。

必要な活動資金であれば、教育・福祉等の予算へ付け替え、別な方法で支給検討が良いと考える。

ただし、環境問題への関心を高める、啓発にはなっていたと思うので、リサイクル研修の見学等は拡充の必要性を感じます。

委員：終了としているが趣旨は、他の委員と同様であり、本来の事業目的に沿った施策となるよう、報奨金交付と研修をセットにする等、工夫が必要と考える。現在の交付団体について真に必要な活動資金を確保する必要があるれば、別な手法で支給することも検討すべき。

【⑦終了】の意見

評価シート記載意見

- ・市の資源ごみ回収業務にほとんど影響が生じていない点や広く広報もなされていない事業であり、終了が妥当と思われる。
- ・市民啓発用の事業であったかも知れないが、今後は道路等へのポイ捨て防止等の継続的な啓発が重要である。

委員：市の資源ごみ回収業務にほとんど影響がないこと、市も広く広報していないこと、また、最高で20万円程度交付を受けている団体もあるが、今後は、ポイ捨て防止や啓発活動にシフトし、本事業は終了してもよい。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いします。

事務局：現在、ペットボトルはゴミとして収集しているが、有価でリサイクルすることも可能であり、3R活動を推進するために集団回収の運営費の一部を補助するものであり、報償単価を見直すとともに、資源となり得る品目については、報奨金の対象とし、ゴミ減量化のため廃止ではなく見直しを検討したい。

また、ご指摘のとおり現在の本市の状況は、本来の趣旨から外れた実態もあると受けてとめており、全国の自治体では、報奨金を交付することにより環境保全意識を醸成する取り組みが行われている例もあり、所要の見直しを行い実施したい。

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。本件は、各委員とも意見の趣旨は共通していると思う。一定の効果があがっているとは思いますが、事業実態が目的とズレが生じており、これを補正するため縮小・終了という意見があることも考慮しつつ、啓発活動の推進や研修会や施設見学等を義務付ける等の意識付けができる内容に見直すとともに、広い視野に立ったごみ減量化対策としてポイ捨て防止や分別の徹底等にも取り組む必要がある。

また、PTAや福祉施設等の活動の資金として活用されていけば、激変緩和措置や他の手法による支援の検討をいただきたいとの意見を附して、委員会の総括評価としては「事業見直し」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「事業見直し」とし、詳細については、次回委員会で確認するこ

ととする。

5. 評価対象事業の事業内容の説明について

(1) 「広報紙の発行事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

事務局：本年度実施した広報紙に関するプラモニアンケートで寄せられた意見をもとに読者コーナーを平成26年10月号で初めて掲載した。

委員：広報紙は字が多く、すみずみまで見られている方がどの程度いるのか。文字の量やレイアウトに関する意見は寄せられていないか。

事務局：高齢の方も多く、文字は少なめにし、サイズを大きくしてほしいとの要望があるが、限られた紙面で情報提供をしておりバランスに苦慮している。

委員：事務的に大変だと思うが1回のボリュームが多く月2回に分けて発行できれば、タイムリーな話題も提供できるのでは。

委員：私は職場で読んでいるが、非常にいいことだと思う。

事務局：会社として自治振興区に加入しているためだと思う。

委員：地域が高齢化しており、回覧文書の配布が困難となっており、安否確認を含めた対策が急務である。

委員：視覚障害者に対する録音など、市で把握している支援策を紹介願いたい。

事務局：活動費については、市から支給しているが、庄原・東城地域のボランティア団体が朗読をし、希望者に配布されている。

委員：録音配布がカセットテープからCDに媒体が変更し、利用できる方が減少したと聞いている。

事務局：カセットテープは、録音時間の長いテープの製造が終了しており、CDに変更している。

委員：担当課評価欄にある「新聞等で報じられた事項に関し、補足事項や事情・背景などを掲載することについて意見を求める。」とあるのは、具体的には不祥事等が想定されるのか。

事務局：そうである。

委員：どうしても新聞が一番だと捉えられるため、誤解を招く場合や補足が必要な場合は広報紙で見解を述べることは重要である。

事務局：広報紙の実物を配布しているので、文字の大きさやレイアウト、内容等についても意見をいただきたい。

(2) 「福祉タクシー事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

事務局：利用者の一部の方から三次市で行っているガソリン券の併用について要望があるが、ガソリンの場合、給油後の車の利用者が対象者に限定されるか担保できないことが課題である。

なお、タクシー券利用範囲の拡大について、本事業はタクシー事業者の協力を得ながら実施しており、広島市や三次市等では拡大しており、県外での拡大は困難な状況である。

また、バスへの拡大は、より割高なタクシーの利用がやむ得ない場合の補填措置と考えているこ

とから対象としていないところであるが、市民視点での意見を伺いたい。

委員：ガソリン券への拡大について、三次市から実施についての課題等を聞いているか。

事務局：ガソリン給油後、障害者の送迎等に利用されているか確認できないこと、現在庄原市では利用率が70%であり、必要な量のみ利用されているがガソリン券の場合、ほぼ使い切られて事業費が非常に高額となったと聞いている。

また、三次市の場合は、経済的負担の軽減を目的としており所得制限があること、また、他市では外出困難者のみを対象としており、対象者の要件が厳しい等の条件が異なるという要因もある。

委員：年度ごとの交付枚数や利用率の増減の要因は制度変更か。

事務局：制度変更ではなく、普段は自身で車の運転が可能であるが体調等の関係により、念のため申請されている方もおられると推測され、これらが増減の要因と考える。

本市の障害者は高齢者も多く、交通機関等の条件不利地が多いことから障害の等級の対象要件は緩やかな制度としている。

委員：庄原市で利用可能な事業所数はどの程度あるのか。

事務局：庄原市内では、19事業者、全社で利用可能であり、三次市13社、総領地域で運行されている府中市の事業者2社及び広島市で37社が利用可能である。広島市での利用可能事業者数は、庄原市が一番多いと思う。

委員：利用者からのガソリン券への拡大要望の理由は何か。

事務局：送迎を家族に依頼することがあり、家族に交付するためである。健常者に比べ通院等により送迎の負担が大きくそのような要望があると思われるが、本市の制度の趣旨と異なること、また、同居かつ重度障害の場合は介護手当を庄原市独自制度として経済的支援をしている。

委員：重要な制度であると思うが、使いきりのような利用をされる場合もあると思われるので適切な利用が促進されるようお願いしたい。

事務局：評価シートに記載の利用率は、交付枚数に対する利用率であり、手帳交付数を基準としたタクシー券発行数は半数程度であり、これらを勘案すると大半の方は適切な利用であると考えている。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

次回は、平成26年10月9日（木）午後2時から市役所第1委員会室で開催する。

6. その他

- ・次回審議会 平成26年10月9日（木）午後2時から開催予定

7. 閉 会